

第5回地域まちづくりのあり方検討会会議録（要点記録）

日時	令和5年5月23日（火）14:00～16:35
場所	生目地区交流センター
報告事項	地域まちづくりに関する市民等意識調査結果報告の状況
協議事項	(1) 地域まちづくり推進委員会連絡協議会との意見交換 (2) 地域まちづくりに係る行政支援のあり方
出席者	検討会委員：12名 地域まちづくり推進連絡協議会：2名（内1名は検討会委員） 事務局：地域振興部長、地域コミュニティ課長、地域まちづくり推進室長、地域コミュニティ課職員

< 内容 >

1 報告事項

(1) 地域まちづくりに関する市民等意識調査結果報告の状況

< 質疑応答の内容 > 凡例 ○：質問や意見 →：回答

○アンケートの結果について、宮崎市としてどのように受け止めているのか。

→アンケート結果は、現在集計中であり、更にこれからクロス集計等、分析を行っていく予定となっている。分析結果と併せて、今後公表させていただく際に、市の考え等も示していきたいと考えるので、もうしばらく時間をいただきたい。

○アンケート結果については、これまで、本委員会で議論してきた内容と符合する部分もあれば、意外な部分もあったので、市には更なる分析をお願いしたい。

○回答者のうち、自治会加入者は6割となっていたが、残り4割の方は、どのようにして行政や地域の情報を手に入れているのか。

→アンケート結果が示すとおり、6割の方は自治会に加入しており、そのうち4割の方は回覧板を通して情報を得ている。また、地域によっては、地域協議会たより等を地域内に全戸配布している地域や地域自治区事務所等の公共施設にも行政や地域の情報誌を配置しているので、そこから情報を得ている方もいると考える。

○年代や性別によって、情報を手にする手段に隔たりがある部分もあるので、細やかな分析が必要である。

○今回のアンケートの結果は、コロナ禍で3年間、地域は十分な活動ができなかったことを前提として捉えたうえで公表しなければ、誤解を招きかねないため、慎重に取り扱うべきである。

○自治会加入率が6割という結果は、回答者のうちに占める割合であり、市全体の自治会加入率は50.9%であり、自治会に加入してる方が多く回答してくれたということになる。一方で、自治会未加入者に対してどのように対策を講じていくかを考えていく必要がある。

→地域活動に一定の関心を持つ方が多く回答いただいたと捉えている。また、地域での人との関わりについて、関わりたくないと回答した割合は約5%であったが、それ以外の回答をされた方が多いことに希望が持てる結果と考えている。

○アンケート調査を行った時期や対象者は、コロナ禍であること前提条件として整理し、その結果については、慎重に整理し、公表していくことが重要である。

○過去に同様のアンケート調査を行ったことはあるのか。行っているのであれば、調査の主旨や項目が異なる中で、経年比較、分析を行う予定はあるのか。

→今回の主旨や内容でのアンケート調査は初めて行ったが、これまで毎年度、市政モニターアンケートを行っている。双方で関連する箇所については、経年比較や分析を行うことは可能である。

2 協議事項

(1) 地域まちづくり推進委員会連絡協議会との意見交換

① 会長あいさつ

27の地域まちづくり推進委員会は、それぞれ地域の特色を生かして取り組んでいる。事業名が一緒であったとしても取り組み方が違うところに良さがある。

地域まちづくり推進委員会連絡協議会では、会議の中で地域別発表を行っており、他の地域の取り組み方を単に模倣するのではなく、各地域のやり方でアレンジできるように、事業プロセスやノウハウ等に重点を置いた発表の仕方になっている。

また、令和4年度からは事例発表に加えて、会長間の意見交換を実施し、会議の活性化を図っている。

② 地域まちづくり推進委員会連絡協議会での検討事項

5月18日(木)に会議を開催し、持続可能な地域まちづくりに向けて、下記の3つのテーマについて、グループに分かれて行なった意見交換の内容について報告があった。(別紙資料)

テーマ1：部会員を増やし、各部会が意欲的に活動できる方法

テーマ2：活発な活動を持続させていくためにはどうしたらよいか

テーマ3：地域ニーズへの対応や地域課題について

③ 意見交換

<内容> 凡例 ○：検討会委員 ◇：地域まちづくり推進委員会連絡協議会 →：事務局

○資料の3ページで、PTAが実働し、地域まちづくり推進委員会がバックアップするとあるが、具体的にはどういうことなのか。

◇協議の場では具体的な事例は出てこなかったが、子どもが主体となる活動をPTAが中心となって計画し、地域まちづくり推進委員会がバックアップしているということである。

○とても参考になる事例と思うので、具体的なものが分かれば、改めて教えてほしい。

◇地域別発表において、報告があると思うので、改めてお知らせしたい。

○PTAの若い世代も地域まちづくり推進委員会のことを知らない人も沢山いるので、関わるきっかけとしても参考になる。子どもを中心とした活動から、まちづくりの活動に興味を持ち、地域まちづくり推進委員会の会員の増加にも繋がるのではないかと考える。

○私の地域まちづくり推進委員会では、PTAを中心として学校支援部会が作られている。そこには学校の先生も入れ、色々な活動に取り組まれている。

○事例として私の地域では、歩こう会という行事を実施しており、子どもたちが歩いている間にPTAが昼食の準備をし、ゴールしたら子どもたちに昼食を提供している。このイベントには、地域まちづくり推進委員会がバックアップをしている。

○自主財源についてであるが、自治会から負担金を集めることを実施している地域はどれくらいあるのか。

→令和3年度実績になるが、金額ベースで9,538千円(積立金含む)。具体的な事例では、中央東で、全戸配布の広報紙について、有料で折り込みチラシを実施している。祭り関係では、協賛金を得ている地域もある。

◇平成26年度のアンケート結果では、27団体中9団体が自己資金を得ている。自己資金の内容を見ると部会員から会費が5団体、地縁団体からの寄付等が3団体、地域企業等からの寄付が1団体、個人からの寄付が4団体となっている。自主財源を増やしたいという地域がある一方で、導入したくないという地域もあった。

導入したくない地域の理由としては、「十分、地域まちづくり活動交付金で賄えている」「残額が発生している」となっている。今もその流れが続いているのではないかと思う。

○持続可能な地域まちづくりのためには自主財源はとても重要になるということだと考える。

◇自主財源があると地域コミュニティ活動交付金の対象とならないものにも支出することができる。

○行政の関わりについてであるが、行政にどのようなサポートをしてほしいか、具体的に教えてほしい。

◇地域まちづくり推進委員会が地域自治区事務所に対して、能動的に動かないといけなと考えている。地域まちづくり推進委員会の会長が地域自治区事務所に働きかけることで、行政は動かざる得なくなる。そういう形をとることで行政も動きがよくなると考えている。

(2) 地域まちづくりに係る行政支援等のあり方

①事務局説明、椎木委員説明

②地域自治区事務所のあり方

・地域自治区事務所の所長が、地域まちづくり活動への関心の有無が地域にとっても影響を及ぼすと考えている。所長の地域活動への参加をはじめ、積極的な関わりや地域団体に対しての助言や意見は、とても有り難い。中には、地域行事に参加しない職員の方も過去にはいて、地域にも影響があったと感じている。地域自治区事務所の職員を配置する際は、地域への理解がある方を配置した方がいい。

→伴走型の職員配置ができるようにしていきたいと考えている。

・地域まちづくり推進委員会の事務局は、雑用が多く大変であると感じている。私の地域では、事務局職員を3人から4人に増員したところである。事務局の体制についても、検討する必要がある。

→事務局の処遇改善をはじめ、申請書類の簡略化による負担軽減等を考えたい。

・小さな地域に行政職員3人は必要ないと考えている。一律に職員を配置するのではなく、必要なところに必要な人数を配置した方がいい。地域が自立して運営できるのであれば、所長1人で対応が可能である。所長は、地域に目を配り、地域に情報を提供したり、助言したりする役割を担ってほしいと考える。

・申請書類については、行政からのやらされ感が強いので、簡素化した方がいい。

・所長の能力に個人差があるのは当然であると思うが、人事異動がある中で、所長へのサポートが、どれだけされているのかという点も大事な視点と考える。

・過去にあった地域を理解し支えてくれる地域コーディネーターは、行政との連携をとりながら活動を進める上で、とても有り難かった。

・椎木委員提案の資料では、所長は市職員のOBということで提案されている。現職職員は異動があるので、通年で配置がされるようにするため、市職員OBがいいと考えている。誰かが欠けた時にもサポートができる体制を作ることによって持続可能となる。

・地域自治区事務所の職員は、行政のすべての各課とのパイプとなってほしい。

・一部の地域自治区事務所では、一つのスペースの中に自治区事務所、公民館、地区社協事務局、地域まちづくり推進委員会事務局がある。色々な立場がある中、誰が一括してまとめていくかがはっきりしていないと思う。所長が全体を統括できるような立場にあるのであれば、色々な指示や助言等ができるのではないか。所長の権限をはっきりした方がいい。

- ・地域自治区事務所や公民館、地区社協の配置は、地域によって違うので、整理が必要と考える。

③人的支援（ヒト）

- ・子どもが企画し実施することで、保護者も地域まちづくりに関わってもらえるのではないかと。
- ・田野町では、小学生中学生を対象としたキッズ会員というものに取り組まれている。将来的に地元へ貢献する、地域まちづくり推進委員会のメンバーとして活動するといったことも考えられる。子どもも親の姿を見ながら育っていくということが、今後のまちづくりのあるべき姿だと思う。
- ・地域まちづくりの活動を見ると、20代・30代・40代向けの取組があまりないように感じる。ミニバレーボール大会はあるが、団体等に属していないと出れなかったりする。西都市の事例ではあるが、昨年、若者向けにEスポーツのイベントを実施していた。こういった若者がやりたいと思ったことを応援できるような形が必要と感じた。
- ・西都市は、まちづくり会社を立ち上げ、若者がディスカッションする場を作っている。今年からは、若者のコミュニティサークルができています。
- ・若者が意思決定の場に入っていくためには、腕がいる。中高生の居場所づくりについて子ども家庭庁でも議論されている。他市の事例を見ていると、子どもたちに意見を述べさせてはいるが、大人がどこかで意見を言うてしまうことが多い。子ども会議を実施する場合は、大人は担当者一人しか入らない中で、意見を述べてもらい、決めていった方がいい。主催する側にも、子どもたちの接し方など、知識や技術が必要になってくる。現に他の地域では、やっている地域も沢山あるので、すぐにできると思う。
- ・子どもを意思決定の場に関わらせることは仕掛けとしては難しいと思う。年齢的ギャップが大きければ大きいほど、大人の方がかえって意識してしまう。参画のはしごについて紹介があったが、子どもに限らず違う組織から参画する場合も、このステップを踏む必要がある。地域の方は、システムティックな考え方をしない傾向が高いと思う。そのため、地域のことをよく知らない学生に「若い人の意見がほしい」ということで意見を求めるというような要望が出がちである。その場合、うまくいかないことが多い。とても時間がかかると思う。大学生は4年間しかないのだから、部活動のように人が変わっても、そのグループを抱え込めるような仕組みでないと難しいと思う。集団として捉える必要がある。
- ・昨年度、生目台地域まちづくり推進委員会で高知県の「こうち子どもファンド」を視察したところ、地域では、同じような規模で今すぐ実施することは難しいので、まずは中学生から始めてみてはどうかということで検討している。地域の中学生に住んでいる地域の課題は何かということ問いかけ、何でもいいからあげてもらい、大人がその課題の解決に向けてサポートしていくことを考えている。すでに地元の中学校とは調整が済んでいる。また、小学生が企画して、実施まで行う取り組みも行っており、小学生は達成感を感じていると思う。それらを経験した子どもたちが高校でも力を発揮してもらえればと考えている。
- ・小学校と地域まちづくり推進委員会が連携し、毎年、地域の歴史を学ぶ授業を行なっている。地域の歴史を知ることによって、大人になって地元に戻って来たいという子どもたちを育てることが大事と思う。
- ・若い人たちに関わってもらうためには、まずは活動に興味を持ってもらい、体験をしてもらうことが大事である。地域の中で、大学生が中心となってサロンを実施しているところもある。

- ・地域まちづくり推進委員会と中学校生徒会とで、それぞれの自治について意見交換を行い、アイデアを具現化してきた経緯がある。それから10数年経ち、そこで育った人材が、そろそろどこかの場面で出会うのではないかと考えている。じっくり時間をかけながら育てることが大事であると思う。

④ 財政支援（カネ）

- ・地域では、地域コミュニティ活動交付金と地縁団体に交付される補助金を抱き合わせて事業を構築しているところもある。自主財源の確保も大事であるが、今ある財源を有効に活用することが大事ではないか。それらを踏まえて、現在、市から地域に交付される補助金や交付金をまとめ、一括して交付されれば、地域団体間による共催事業から、地域のまちづくりの事業として整理されていくのではないか。
- ・補助金の一本化は、制度開始時から議論がされていた。先ほどあった、地域自治区事務所、地域まちづくり推進委員会、地区社協、公民館等との関係性の整理を合わせていくと、補助金の一本化についても整理されていくのではないか。行政の方では、市民活動補助金など、身近なところから地域コミュニティ活動交付金と一本化したほうがいい。
- ・補助金の一本化は、制度的に難しいことであると思う。
- ・地域コミュニティ活動交付金が地域によっては、使いきれないところもある。使いきれない財源は、他の地域に回すなど融通性があってもいいのではないか。
- ・現在の配分額を見直し、地域の団体のチャレンジ枠といったものがあっていいのではないか。自分たちの意思で決定して、実施していくことを推進する中で、地域まちづくりへの接点も見出せるのではないか。ただし、現在の地域コミュニティ活動交付金の枠内であることが前提になると考える。
- ・地域コミュニティ活動交付金事業の地域での評価についてであるが、仮に、地域の組織が一体的分離型となった場合、地域の人が評価をしやすい評価指標を作っていくのではないかと思った。
- ・若者を地域まちづくり推進委員会が、精神的にも金銭的にも応援できる環境ができるといいと思う。
- ・自主財源がある地域とない地域の活動を比較したとき、一番の違いは、完全なボランティアかそうでないかであると思う。有償ボランティアのあり方についても整理する必要がある。

3 その他

- ・旧4町の社会福祉協議会のあり方について

旧宮崎市では地区社会福祉協議会が設立されているが、旧4町では市の社会福祉協議会が、福祉分野の活動を担っている。今後も同じ形で進むのか。

→ 今後の地域福祉のあり方を見据えると課題の一つであると考えている。地域の受け皿となる団体がどこになるのかも見定めながら検討を進める必要があると考えている。